

(内容に関する) 解 禁

テレビ・ラジオ・インターネット・新聞 2月12日(金曜日) 12時以降
文化庁の指示により全国統一発表

令和3年(2021年)2月10日

文化課

のばらはちまめぐうふうりゅう
「野原八幡宮風流」(荒尾市)が、国がユネスコに提案する無形文化遺産
ふうりゅうおどり
「風流踊」のひとつとして追加されます。

- 令和3年1月に国重要無形民俗文化財の指定答申を受けた荒尾市の民俗芸能「野原八幡宮風流」が、国の文化審議会(2月12日開催)において、国がユネスコに提出予定の無形文化遺産「風流踊」のひとつとして追加される予定です。
- 本年3月に、国はユネスコに「風流踊」の提案書を提出する予定です。

1 「野原八幡宮風流」(荒尾市)について

荒尾市の菰屋^{こもや}、野原^{かわのぼり}、川登^{かわのぼり}の3地区にそれぞれ伝わるに伝わる稚児による太鼓踊で、野原八幡宮の祭礼で毎年奉納される。

本芸能は、各地区2人の稚児が小太鼓と大太鼓を打ちながら踊るもので、稚児の古風な所作や色鮮やかな衣装等に風流の芸能の特色が顕れている。

国重要無形民俗文化財に本年度指定予定。



楼門前での奉納(2019年)

2 「風流踊」について

風流踊は中世におこり、各地の歴史や風土に応じて太鼓踊や盆踊り等の形で伝承された民俗芸能で、衣装や持ち物に趣向をこらして笛・太鼓等の囃子とともに踊ることで災厄を祓い、安寧な暮らしをもたらされる事を願うものです。

今回提出予定の「風流踊」は、全国の国指定重要無形民俗文化財41件で構成。

3 その他

- ・ わが国のユネスコ無形文化遺産は22件(世界全体で492件)(令和3年1月時点)
- ・ 熊本県では、「八代妙見祭の神幸行事」が平成28年登録のユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」を構成する一つとなっている。

問合せ先 県文化課 樋口・帆足(096-333-2707(直)内線 6768)
荒尾市文化企画課 福田・吉田(0968-63-1274)

